

平成 27 年度新宿区外部評価委員会 第 8 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 3 月 7 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（13 名）

名和田会長、加藤副会長、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（5 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任、杉山主事

<開会>

【会長】

平成27年度第8回新宿区外部評価委員会を開催します。

今回が、4年間にわたる第二期の外部評価委員会の最後で、締めくくりとなります。

本日、最終回ということもありまして、次第に入る前に、区長から議会開会中で大変お忙しい中、新宿区外部評価委員会4年間の活動についての報告書を既に受領していることを踏まえて、ご挨拶をいただけるということです。

どうぞよろしくお願ひします。

【区長】

おはようございます。

本日は、平成27年度第8回の新宿区外部評価委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

皆様には、第二期の外部評価委員会委員として、平成24年度から平成27年度の4年間にわたって、様々なご審議、ご審査をいただきました。先日、外部評価実施結果報告書もいただきましたが、今後も皆様のご提言、ご指摘を肝に銘じながら、今後の区政の進展に向けて努力をさせていただきます。

新宿区外部評価委員会は、平成19年9月に区長の附属機関として設置され、第一期・第二期ともに本当に活発な議論をしていただきました。これは、各事業について、事業課にヒアリングするだけでなく、現場まで視察に行かれた上で様々な議論を重ねられました。また、事前に資料を持ち帰って目を通して当日の議論に参加をされていたということで、大変な重労働に

なられたのではないかと考えています。

本当に、委員の皆様方のご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

この4年間のご助力に感謝を申し上げつつ、新宿区総合計画の残りの2年が平成28年4月から始まります。区民の方々と議論して、平成30年度から新しく始まる総合計画の完成に向け、努力をさせていただきます。その指針となるのが、皆様方からのこの提言書ですので、今後ともしっかり受けとめ、区政を運営してまいります。

本当に4年間、ありがとうございました。

【会長】

区長、ありがとうございました。

この後、区長は予算特別委員会が開かれる関係で退席をされるということです。

【区長】

誠にありがとうございました。失礼いたします。

<区長 退室>

【会長】

それでは、次第1「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について」に入ります。

今年度、内部評価とそれに対する外部評価が行われましたが、これらの行政評価を踏まえて、区がどのような判断を行ったか、確認を行います。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、平成27年度の内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施の概要について、説明します。

平成27年度は、計画事業105事業と経常事業74事業が内部評価され、そのうち、85の計画事業と26の経常事業を外部評価しました。平成27年11月4日に、外部評価委員の皆様から、区長へ外部評価の結果について報告をしていただきました。

これらの報告に基づき、区は総合判断を行い、平成27年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施についてを発行しました。なお、現在、区議会の予算特別委員会で、予算の審議中です。この議決を受けた後、平成28年3月25日に、平成27年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について公表したいと考えています。こちらは、区政情報センター等での閲覧、有償刊行物としての発行、区公式ホームページでの公開などにより公表します。

行政評価を行うことは、施策の充実、見直し、再構築を進めて予算に的確に反映させるだけでなく、行政評価の結果を通して、区民に説明責任を果たすことを目的としているものです。また、このことが内部評価と外部評価のキャッチボールによる評価の文化の深化につながるものと考えています。

それでは、計画事業の総合評価で「適当でない」とされた5事業、経常事業の事業の方向性で「適当でない」とされた1事業について、説明します。

まず、計画事業です。

計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」では、適切な目標設定と総合評価の2項目で「適当でない」と外部評価されています。特に、総合評価を「計画どおり」とした内部評価に対しては、学習支援、生活支援などのサポート施策の具体的な内容が見えない、日本語教育や進路相談などの取組を数値化して、評価する必要があるのではないか、などの理由で、「適当でない」とされているところです。

これを踏まえた区の対応ですが、平成26年9月の新宿区多文化共生まちづくり会議答申で示された新たなサポート施策が具体化されていく中で、既存事業の課題に対する目標設定及び数値化が可能な指標の設定について検討していくこととしました。第三次実行計画においては、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」は、計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」に統合し、第三次実行計画事業93「多文化共生のまちづくりの推進」として、平成28年度以降に取り組んでいく予定です。

第三次実行計画における指標ですが、既存事業の課題に対する目標設定と数値化が可能な指標の設定については検討中としているものの、計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」に対するご意見を踏まえ、第三次実行計画より、「新宿区多文化共生連絡会の参加団体数」を指標として設定しています。

次に、計画事業14「学校の教育力の向上」は適切な目標設定、目的の達成度、総合評価の3項目で、「適当でない」と評価されています。総合評価を「計画どおり」とした内部評価に対しては、内部評価の記載からはどのような教育課題があったのか分からないなどの理由で、「適当でない」とされているところです。

これを踏まえて、区は、学校や教育委員会の取組や区の教育課題が、区民にとって分かりやすいものとなるよう、教育ビジョンとの関係性から機会を捉えて明らかにしていくこととしました。

なお、ご指摘の教育課題ですが、区が今後10年間で目指すこれからの教育や取組の方針、方向などを示す新宿区教育ビジョンでは、子どもの学ぶ意欲や学力、体力の低下など、数々の課題が挙げられているところであり、これらの教育課題を内部評価に全て書き表すことはなかなか難しいですが、機会を捉えてできる限り明らかにしていきたいと考えています。

学校の教育力の向上については、第三次実行計画においても引き続き実施していくものですが、区の総合判断に記載のとおり、学校の教育力の向上の個別の事業による教育の効果は、可能な限り、教育サービスの受益者である児童・生徒や保護者等へのアンケート等を一つの指標として示しているところであり、今後は、保護者等へのアンケートを実施するに当たり、具体的な質問の項目について保護者や地域の方からご意見をいただきながら、区民にとって分かりやすい評価項目や公表の仕方について検討していきます。

次に、計画事業58「新宿りっぱな街路樹運動」です。

こちらの事業は、サービスの負担と担い手、総合評価の2項目で「適当でない」とされています。総合評価を「計画どおり」とした内部評価に対して、本事業の対象路線の選定基準が不明確である、事業をスタートした意図や趣旨を分かりやすく示してほしい、などの理由で、

「適当でない」とされているところです。

これを踏まえた区の対応ですが、今後、本事業の対象路線や街路樹の選定、事業の意図や趣旨について、分かりやすく示せるよう工夫していくこととしました。

なお、ご指摘の選定基準ですが、街路樹の選定については歩道幅員、沿道の状況、地域の意見等を踏まえて決めているものです。第三次実行計画におきまして、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」と統合して、第三次実行計画事業71「新宿らしいみどりづくり」の中の枝事業の一つとして、引き続き実施していくものです。

次に、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」です。

こちらは、適切な目標設定、効果的・効率的な視点、目的の達成度及び総合評価の4項目で「適当でない」とされています。総合評価を「計画どおり」とした内部評価に対しては、みどりの保全としての屋上緑化の施策と地域温暖化対策としての太陽光発電機器の設置に係る施策について、優先順位の整理検討などの課題や、ハンギングバスケットの維持管理の難しさなどの課題を抱えている中で実績が上がっていない、という理由で「適当でない」とされています。

これを踏まえた区の対応ですが、「みんなでみどり公共施設緑化プラン」と「樹木、樹林等の保存支援」における達成度も勘案して「計画どおり」と評価しましたが、空中緑花都市づくりでは、屋上緑化とハンギングバスケットについてご指摘の課題を含めて事業の手段改善を検討していくこととしました。特に、ハンギングバスケットについては、適切な目標設定、効果的・効率的な視点及び目的（目標水準）の達成度の欄に記載のとおり、維持管理が困難であることから、これに代わる新たな緑化施策を検討していきます。

第三次実行計画においては、計画事業58「新宿りっぱな街路樹運動」と統合して、引き続き実施していくものですが、新たな緑化施策や既存事業の手段改善を検討して、実効性の高い緑化施策を実施していく予定です。

次に、計画事業75「ものづくり産業の支援」です。

こちらは、総合評価について「適当でない」とされています。総合評価を「計画どおり」とした内部評価に対しては、目標設定や効果・効率の面から「改善が必要」、「達成度は低い」と内部評価しているにも関わらず、総合評価が「計画どおり」となるのは疑問であるという理由で「適当でない」とされています。

これを踏まえた区の対応ですが、ご指摘のとおり、地場産業を含めた区内ものづくり産業や地域産業の活性化を図るという事業目的の効果を測定できなかったため、このことを踏まえ、体験型教室・後継者育成支援事業は終了し、ものづくり産業の魅力のPRにより、重点を置いて取り組んでいくこととしました。

第三次実行計画においては、体験型教室、後継者育成支援事業は終了しますが、第三次実行計画事業78「観光と一体となった産業の創造・連携・発信」として、マイスター認定制度を引き続き実施していくとともに、新宿観光振興協会と連携して、「（仮称）産業と観光展」を開催するなど、区内ものづくり産業を効果的に発信していく予定です。

次に、経常事業393「消費者活動の事業助成等」です。

こちらは、「継続」とした事業の方向性について「適当でない」との評価をいただいているところです。構成員の固定化や高齢化は今に始まったことではなく、課題として以前から認識していたはずであり、現時点で改善の検討段階にあるのは時期的に遅い、検討を済ませ明確な手段改善の方向性が既にとられるべきではなかったか、とのご指摘をいただきました。

これ踏まえた区の対応ですが、ご指摘を真摯に受けとめ、できるだけ早い時期に改善が図れるよう、団体とも調整を図っていくとしており、早急な対応を検討しているところです。

平成27年度は第三次実行計画の策定の年であり、まちづくり編の全ての計画事業について評価をいただいたところです。計画事業は、いくつかの計画事業の総合評価に関して、「適当でない」という評価があるものの、第三次実行計画に向けた方向性は、全て「適当である」という評価をいただいております、方向性についておおむねご理解をいただいていると考えています。

外部評価を受けて、大きく方向性を展開した計画事業はありませんが、事業内容について、ご意見を踏まえて改善等の対応をとっているところです。

今回、多くの事業の指標に関して意見をいただいております。第三次実行計画における各事業の代表的な指標は、新宿区第三次実行計画の(4)「計画事業の主な指標」に全て掲載しています。

このうち、第二次実行計画における計画事業7、第三次実行計画では計画事業33、「男女共同参画の推進」の指標についての説明をいたします。

この事業の指標については、外部評価実施結果報告書の第4章の今後に向けての中でも取り上げられていますが、目標設定に関して、この事業における取組が「家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合」という指標の向上につながると考えにくく、より直接的で検証可能な目標を設定するのがふさわしいというご意見をいただいております。

これを踏まえ、指標の設定について見直した結果、第三次実行計画では、新たに二つの指標を設定しています。一つが「講座の定員充足率」で、男女共同参画啓発講座の定員に対する受講者の割合を、平成29年度までに73.8%から80%にすることを目標にしています。もう一つが、「区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催回数」で、平成29年度までに毎年度6回から毎年度7回にすることを目標にしています。

このように、ご意見を踏まえ、第三次実行計画から、より直接的で検証可能な目標に定めています。

そのほかの指摘にも、即時対応できるものについては、早速、平成28年度から改善を図っています。

最後に、平成27年度は、第二期の外部評価委員会の任期最後の年で、これまでの4年間の活動実績については、報告書「新宿区外部評価委員会 4年間の活動を終えて」に取りまとめさせていただきました。本報告書にご提示いただいた課題等については、区の中で全庁的に共有し、行政評価の改善に向けて取り組んでいく決意です。

また、第三期の委員の方々にも説明をさせていただきます、皆様のこの4年間の成果、活躍を次につなげたいと考えています。

【会長】

ありがとうございました。

我々としては、外部評価結果を取りまとめて区長に報告するということが仕事でしたが、その後どうなったかっていうことが知りたいわけで、特に、今年度で任期が終わりますので、このように、今後の取組についてご報告をいただきました。

続いて、次第2「外部評価の総括について」に入りたいと思います。

前回、前々回と、外部評価4年間の活動の総括について審議を行ってきましたが、この度、第二期外部評価委員会としての4年間の活動をまとめた報告書「新宿区外部評価委員会 4年間の活動を終えて」が完成しました。

こちらについて、何かご感想やご意見があれば、ご発言をお願いします。

【委員】

我々なりに議論した大事な問題が提起されたように思います。

我々は、区民の目線で外部評価を行ってきました。内部評価を見て、区の立場ということも考えながら、それでも、この点については一言申し上げたいということで外部評価をしてきたつもりです。第三次実行計画において、計画事業「行政評価制度の推進」の施策上の位置づけが変わりましたが、区の財政が厳しい局面を迎えているということはよく分かるものの、やはり、全てを財政問題に帰着させるのは、行政評価が長年培ってきた土壌からやや外れてしまうように思います。

【会長】

第三次実行計画で、行政評価制度が明確に「健全な区財政の確立」という基本政策に位置付けられたことに留意すべきであるという問題提起ですね。このようにに位置付けが変わったことの意味合いについて、もう一回解説いただければと思いますが。

【事務局】

第三次実行計画を策定するに当たって、施策体系が第二次実行計画と変わったこともあり、「好感度1番の区役所の実現」から「健全な区財政の確立」に、事業の位置付けが変わっています。しかし、行政評価を踏まえて区の施策や事業の実施等を向上していく、また、区民への説明責任も果たすという行政評価の目的については全て変わることはございません。

【会長】

健全財政というのは重要な理念です。健全財政の実現というのは、何でも削減するというのではなく、どこに重点を置くかということをはっきりとさせるということでしょう。ですので、外部評価委員会が、その職務の範囲内で区民目線で意見を言うという、行政評価の考え方そのものが変わるわけではないと思いますので、次期委員会に引き継がれるということには期待してよいと思います。

【事務局】

行政評価については、説明責任を果たすという役割があります。それから、学識経験者の方から見た視点、サービスを受ける区民の視点、納税者としての区民の視点、そういった様々な

視点を持った方々に集まっていただき、区の事業を評価していただき、それを区政に反映していくという役割もあります。このPDCAサイクルは、現在、十分に機能しているという評価を外部評価委員の皆様にもいただっており、区としてもそう認識しています。

今後の行政評価ですが、第三次実行計画期間中の2年間は、現在の評価を継続していきます。ただ、平成30年度以降の新総合計画における、より適切な施策・事業の進行管理を行うための行政評価のしくみを確立したいと考えていますので、次期外部評価委員会には、行政評価制度の検証について諮問をさせていただく予定です。新総合計画においては、今よりも進化した行政評価にしたいと考えています。

【委員】

本日改めて色々なお話を聞いたり、完成したものを見て、逆に自分たちの評価がこれでよかったのかという思いを感じます。事業の詳しいところを見てしまうと、これはおかしいのではないか、できていないではないか、というような指摘ばかりが浮かびます。そもそも、「外部」と言うと第三者のような感じを受けますが、評価の上で区民の主観が入ったり、思い入れも入ったりしてしまっ、それは「外部」と言ってしまっ、いいのかということを感じます。

また、職員の方が、どういう感覚で評価されているのか、もっと理解しておけばよかったとも感じます。担当職員の方がどう思っているのかということをもっとお聞きできたら、対話ができたら、より前向きな話ができただのではないかと思います。

ですので、本当はもう一回ぐらいキャッチボールできれば、お互いに理解し合えるのではないかと思います。

【会長】

行政評価制度について、次の新総合計画に向けて検討していくということでしたが、その中には、委員の構成ということもあるかもしれません。今のところ、我々学識経験者は新宿区民ではありません。ほかの委員は皆さん新宿区民です。そういう構成をとっているのですが、それには区民視点からの評価ができるというメリットがあります。我々学識経験者までも区民とすると、なかなか厳しいかと思いますが。

【副会長】

区民の主観というのが外部評価ということによろしいのだろうかという話ですが、私は区民の主観が入ってこそ評価できると、4年間経験して非常に思いました。

やはりそこに住んでいらっしゃる方がその施策についてどのように受けとめられているかというのが、外部評価の真髄ではないかというふうに思っています。ただ、委員のバランスとして、全員が区民でなくてはいけないということはないかもしれないですが、それがこの委員会の特徴であるし、メリットかと思っています。

今回、私たちの意見が区の施策に反映されていくというプロセスがよく分かりまして、このように進展していくということが理解できました。

【委員】

4年間を終えてというところにも、キャッチボールというキーワードが何回か出てきて、そ

れはとても大事だと思ったのですが、例えば、こういう各事業の評価結果をデータベース化して、各事業の評価の経緯がすぐに分かるというようなことは考えられていないのでしょうか。

【事務局】

今の段階ではどうしても手作業になってしまいますので、そういったものは非常に難しいです。新公会計システムのほうで、何かしらの対応ができるかもしれません。確か、事業別に分析ができるというようなことを聞いているのですが、そういったことができれば、データとして管理していきたいと思います。

【会長】

自動的に全てデータベース化されることが可能になれば、それは評価の質をとっても高めるものになるかと思います。

【委員】

行政評価について、新宿自治創造研究所が研究者の立場からまとめてもらって、この区の行政施策の背景にある区の特質というものの中で、このような課題をこのように解決していくというような方法論として、この仕組みが十分に機能したということについて、整理していただいたら興味深いと思うのですが。

【会長】

行政学という分野ですよ。

【委員】

新宿区の施策において、予算がたくさん充てられているものは、そういう必要性があるからそうなっているわけで、どういう地域でどのような特質があるから、そういう必要性があるという議論が深まることによって、より住みやすい、文化度の高い新宿区の出現が期待されるのと思います。

【委員】

第三次実行計画に記載の「第二次実行計画との関連表（計画事業）」というのは、大変すばらしいですね。第二次実行計画から第三次実行計画に移行するに当たって、どういう事業が新規事業として開始され、どういう事業が統合されたのかが非常に分かりやすいと思います。ただ、新規や統合について説明をもっと詳しく聞いておけばよかったと思います。

委員になった当初は、批判の目から評価することが多かったのです。ところが、事業の内容を理解して、ようやく評価できるようになりました。ですから、委員になりたての際には、ウォーミングアップが必要ではないかと感じます。要するに、評価というのはどういうものであって、どういう立ち位置でやっていかなければならないのかというような話合いが行われたほうが、その事業をしっかりと理解しないと評価できないということを痛切に感じました。

【会長】

次期の委員会では、その辺が肝心ということですね。今期の委員会もそういうことを多少してきたように思いますが、それでもやはりやってみないと分からないというところがあって、なかなか悩ましいのですが。

行政評価そのものを研究しているのが行政学だと言いましたが、では、行政評価に関して、実践的にも適用しようというような、学問的にしっかりとした体系があるかと言えば、ありません。そうであれば、新宿区ではこのように行政評価を行ってきたということを伝えて、理解していただいた上で、自分としてはこのように取り組んでいきたいというイメージが湧くような導入を、任期の当初に行うべきではないかというのは、全くその通りだと思います。

【委員】

総括的なことですが、やはり、この外部評価の総括の中で一番感じたのは、行政評価の基礎は内部評価にあるということです。

しかし、各事業の評価の内容が大体同じような感じで、内部評価をする方の現場志向ということについて、行政管理課のほうでどのように伝えているのでしょうか。

【事務局】

内部評価については、毎年、今ぐらいの時期に、各事業課の担当者が内部評価を行うよう、通知をしているところです。内部評価の仕方、書き方について、こちらのほうで細かく指示をして、区として統一性を持たせています。また、問い合わせ等があれば逐一説明しています。

委託している事業については、その事業課の職員が、例えば、施設等の運営等を見た上で内部評価を行っています。施設によっては、指定管理施設制度が導入されていますが、そちらについての評価も、毎年度、指定管理者から事業評価を出させています。指定管理者から出させた事業評価を基に、職員も入った評価委員会で事業評価を行っています。そういった事業評価も見ながら、現場の目を見て、内部評価を行っています。

内部評価は、一般の区民の方に対しても分かりやすくする必要がありますので、行政管理課で内容を確認して、分かりにくい点があれば修正の指示をしています。

【会長】

この点は非常に重要なことで、これまでも何度も話が出たかと思います。対応をよろしくお願いします。

【委員】

二つ意見があります。

一つは、協働事業について、協働の相手方とともに、その事業の評価を行っていくのがいいと思います。協働の視点による評価ということがありました。本来であれば、評価を行う上でも、協働の相手方と話し合って、事業を行う上でどういう指標はいいかなどを話し合い、合意形成ができれば、区と相手方がともに目標を目指していけるのではないかと思います。

二つ目に、なぜこの事業においてこの手法を採用しているのかということ、ヒアリングの際に担当職員の方に語ってほしいということです。そういったところから評価を始めることができれば、内部評価の書き方自体も変わってくるのではないのかと思います。

【会長】

協働については、これまで様々な議論がありました。この観点については、本委員会でも非常に重視してきたところであり、その点から頑張って評価しようと思っていますが、まず、評

価における協働の概念を確定させる必要があるということで、そのようにしてきました。

評価における協働の概念は定まったのですが、協働を実施したということだけでなく、協働を実施したことによって区政の質がどう変わったかということが大事であり、それをしっかりと評価の上で分析してほしいということを、今回の総括の報告書の中にも記述しています。

特に、協働事業において、協働の相手方と協議して指標を設定するなどのプロセスを踏んでいるのかを聞いたうえで、協働についてももう少し外部評価できたのではないかと反省しています。

ともかく、今回の総括の報告書に申し送りの意見を書くことができました。私たちが4年間をかけて感じたこと、気づいたことが、こちらにまとまっています。次の委員の方には確実にこれをご理解いただくように、早目に講習を行うことが大事だと思います。

【副会長】

この4年間で、評価するということは理解することであるということが理解できました。批判するということを前提にしていたとお話しになった委員もいらっしゃいましたが、私としては批判というよりも、膨大な資料と数字に圧倒されるような思いで過ごした中で、やはり最後には、区民として区の事業をどう理解するかということが正しい評価につながっていくということを感じました。

【会長】

それでは、よろしいでしょうか。

これで、閉会としたいと思います。

4年間、本当にお疲れさまでした。

<閉会>